

8 公園施設長寿命化事業の財源確保について

【提案・要望先】国土交通省

～提案・要望事項～

- 緑豊かでうるおいのある良好な都市環境の形成や安全・安心で市民生活の持続的な実現をめざすために、公園施設長寿命化事業の継続的な財源を確保すること。
- 公園施設長寿命化対策支援事業の交付対象面積要件(2ha以上)の緩和など、柔軟な措置を行うこと。

【現状】

○今後急速に高齢化を迎える公園施設に対して、効率的・効果的に維持管理を行い、公園利用者の安全・安心を確保するため、平成30年度に堺市公園施設長寿命化計画を策定。

◆堺市公園施設長寿命化計画

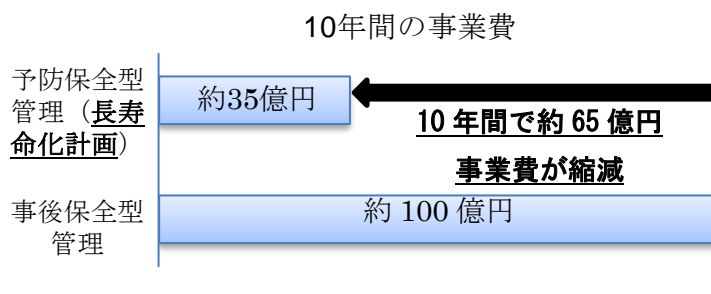
計画対象公園：公園面積2ha以上の38公園

計画対象施設：樹木を除く12,842施設

【劣化状況の進んだ公園施設】



パーゴラ



※事後保全型管理は公園施設の寿命が過ぎたものを随時、撤去・更新するものであり、計画対象施設のうち、10年後までに、約80%の施設が寿命を迎える。
※このグラフは今後10年間の事業費の比較を示したものである。



【課題】

- 今後計画的な維持管理を推進するため、**継続的な財源の確保が必要。**
- 公園施設長寿命化対策支援事業の交付対象面積要件(2ha以上)の緩和など、柔軟な措置が必要。

◆事業費及び国庫補助額

	令和元年度	令和2年度	令和3年度～令和10年度(見込額)
事業費	30,000千円	400,000千円	340,000千円(年間)
国庫補助額(要望額)	15,000千円 (52,000千円)	200,000千円	【要望額】 【170,000千円(年間)】



計画的かつきめ細やかな維持管理により、公園利用者の安全・安心を確保

【本件に関する連絡先】

建設局 公園監理課長 室谷 直樹 (TEL:072-228-7824)